

環境事業所（小桁）で

可燃ごみ（みどりの指定袋）

可燃ごみを焼却した灰は、民間の施設で再度焼却した後、県内の処理場で埋め立てます。



可燃ごみに隠された、缶や金属は燃え残るため、灰の中から人の手で取り除き、持ち出す灰の量を減らします。



金缶類は
可燃ごみじゃな〜！

→ 1週間分の灰から出た金属

職員の人に聞きました



埋め立てごみの持ち出し処分費は、**1トン当たり 約42,000円** 必要だそうです。

焼却灰の処分費は、平成19年度に **3,818トン処分し、約1億4千万円** かかりました。

おねがい
1

- ①資源物は市の資源回収や子供会などの集団回収に出してください
- ②使えるものは、リユースプラザ津山「くるくる」などを利用してください

プラスチック製容器包装は、平成20年度 **約1,300トン** 収集し、

資源化センターで 約300トンの異物や汚物を取り除いた そうです。

資源化センターで取りきれず、業者に引き渡したもののの中に、

15%を超える異物や汚物が入っていると引き取ってもらえなくなる そうです。

プラスチック製容器包装 分別のポイント！

おねがい
2

- ①きれいに洗って出す
- ②ピンクの袋にそのまま入れる（レジ袋など、小袋に入れない）
- ③そのものの自体が製品（商品）であるものは入れない

《見学を終えて》

調査隊は、燃え残った金属や不燃ごみなどを選別している様子を見学して、資源として活かすことや、処分費を減らすには、**私たちが、分別や減量を徹底することが大切** だと再認識しました。

みなさんも、ごみの適正な分別と減量にご協力ください！

※環境事業所や資源化センターの見学は、町内会やグループでできます。
事前に環境事業所まで問い合わせてください。

ぜひ見学
い下さい

